

固定資産税初級研修

■受講対象者

- 新任の固定資産税担当職員

■研修のねらい・内容

- 固定資産税（土地・家屋）事務に必要な基礎知識の習得を図る。

- ・ 固定資産税とは
- ・ 課税客体
- ・ 納税義務者
- ・ 賦課及び価格の決定
- ・ 住宅用地課税標準特例
- ・ 新築住宅の減免
- ・ 評価及び価格の決定
- ・ 不服申し立て

■講師紹介

(株)ぎょうせい
野木 義昭 氏

- 本協議会での研修実績

- ・ 固定資産税（土地）研修（H22）
- ・ 固定資産税初級研修（H23～H28、H30）



■参加者の声

- 課税事務全般のことや固定資産税の基本となることから学べたので大変分かりやすかった。基本的なところを常に頭に置きながら、これからの仕事をやっていきたいと思う。
- 実務の根拠・トラブル発生時の対応策・防止策など、すぐに実務の中で活用できる内容を習得することができた。特に納税義務者の死亡時、共有の課税についてよく理解できた。
- 苦手と思っていた相続税のことが理解できてよかった。

■カリキュラム

9:30 9:50 10:00 12:00 13:00 16:30

受付	オリエンテーション	固定資産税とは	昼食	共有と連帯納税義務
----	-----------	---------	----	-----------

9:30 12:00 13:00 16:00

課税標準	昼食	賦課及び徴収
------	----	--------

■研修の概要

持参物、事前課題等は研修協議会ホームページでご確認ください。

【日程】 2019年 6月10日（月）～11日（火）

【定員】 72人

【会場】 熊本県市町村自治会館別館 2階 会議室

【申込期限】 2019年 5月10日（金）